

学校感染症及び出席停止の期間の基準

	対象疾病	出席停止の期間の基準
第1種	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 痘そう 南米出血熱 ペスト マーブルグ病 ラッサ熱 急性灰白髄炎 ジフテリア 重症急性呼吸器症候群(SARS) 鳥インフルエンザ 新型コロナウイルス感染症(新型肺炎)	治癒するまで
第2種	インフルエンザ(鳥インフルエンザを除く) 百日咳 髄膜炎菌性髄膜炎 麻疹 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) 風しん(三日ばしか) 水痘(水ぼうそう) 咽頭結膜熱 結核	発症後5日かつ解熱後2日を経過するまで 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで 症状により学校医等において感染の恐れがないと認めるまで 解熱した後3日を経過するまで 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで 発疹が消失するまで すべての発疹が痂皮化(かさぶた)するまで 主要症状が消退した後2日を経過するまで 感染のおそれなくなるまで
第3種	コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の感染症(溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、伝染性紅斑(りんご病)、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症)	感染のおそれなくなるまで

※斜字は令和2年2月18日時点で追加。

例)インフルエンザの場合

発熱期間	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
2日間	×	×	△(解熱)	△	△	△	○	○	○	○
3日間	×	×	×	△(解熱)	△	△	○	○	○	○
4日間	×	×	×	×	△(解熱)	△	△	○	○	○
5日間	×	×	×	×	×	△(解熱)	△	△	○	○
6日間	×	×	×	×	×	×	△(解熱)	△	△	○

×…発熱 △…発熱なし ○…登校可能